

議案第 8 4 号

山都町手数料条例の一部改正について

山都町手数料条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

令和 7 年 9 月 4 日提出

山都町長 坂本 靖也

(提案理由)

公的年金、児童扶養手当、特別児童扶養手当、医療・補償手当、被害者救済等の各種支給手続きの際に必要な戸籍証明書については、各関係法令に「条例に定めるところにより無料で証明を行うことができる」と規定しており、そのためには山都町手数料条例を改正する必要があります。

これが、この議案を提出する理由です。

山都町手数料条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和 年 月 日

山都町長

山都町条例第 号

山都町手数料条例の一部を改正する条例

山都町手数料条例（平成 17 年山都町条例第 53 号）の一部を次のように改正する。

第 6 条中第 7 号を第 8 号とし、第 2 号から第 6 号までを 1 号ずつ繰り下げ、第 1 号の次に次の 1 号を加える。

（2） 戸籍に関し、条例で定めるところにより無料で証明を行うことができる旨を規定する法律の当該規定に基づく証明の請求があったもの

附 則

この条例は、令和 7 年 10 月 1 日から施行する。

山都町手数料条例(平成17年条例第53号)新旧対照表

現行	改正後（案）
（手数料の免除） 第6条 町長は、次に掲げるものについては、手数料を免除する。 （1） （略） （2） （略） （3） （略） （4） （略） （5） （略） （6） （略） （7） （略）	（手数料の免除） 第6条 町長は、次に掲げるものについては、手数料を免除する。 （1） （略） （2） <u>戸籍に関し、条例で定めるところにより無料で証明を行うことができる旨を規定する法律の当該規定に基づく証明の請求があったもの</u> （3） （略） （4） （略） （5） （略） （6） （略） （7） （略） （8） （略）

【当該法令一覧】

資 料

- 1・児童扶養手当法 第27条
- 2・特別児童扶養手当等の支給に関する法律 第34条
- 3・独立行政法人農業者年金基金法 第59条
- 4・国家公務員災害補償法 第32条
- 5・国家公務員共済組合法 第113条
- 6・地方公務員等共済組合法 第144条の25
- 7・地方公務員災害補償法 第66条
- 8・犯罪被害財産等による被害回復給付金の支給に関する法律 第33条
- 9・国外犯罪被害弔慰金等の支給に関する法律 第19条
- 10・犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律 第19条
- 11・オウム真理教犯罪被害者等を救済するための給付金の支給に関する法律 第16条
- 12・私立学校教職員共済法 第6条
- 13・小規模企業共済法 第30条
- 14・農林漁業団体職員共済組合法 第78条
- 15・中小企業退職金共済法 第87条
- 16・労働者災害補償保険法 第45条
- 17・雇用保険法 第75条
- 18・公害健康被害の補償等に関する法律 第143条
- 19・石綿による健康被害の救済に関する法律 第83条
- 20・特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律 第17条
- 21・特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法 第39条
- 22・ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律 第25条
- 23・原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律 第48条
- 24・旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者等に対する補償金等の支給等に関する法律 第37条
- 25・社会福祉施設職員等退職手当共済法 第26条
- 26・高齢者の医療の確保に関する法律 第136条
- 27・国民年金法 第104条
- 28・厚生年金保険法 第95条
- 29・特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律 第26条
- 30・健康保険法 第196条
- 31・国民健康保険法 第112条
- 32・社会保障協定の実施に伴う厚生年金保険法等の特例等に関する法律 第61条
- 33・船員保険法 第144条

※戸籍の無料交付導入市町

	全部導入	一部導入	導入なし
郡内	嘉島町	益城町	御船町・甲佐町
近隣	熊本市・宇土市・高森町	五ヶ瀬町	美里町